

井手町 議会だより

第40号

平成25年(2013年)
2月発行

発行 井手町議会
編集 議会広報編集委員会
京都府綴喜郡井手町井手南玉水67
☎ 0774-82-6172 (直通)
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



出初式での力強い分列行進



成人式での模擬投票

も く じ

- 平成23年度決算 2P
- 11月臨時会・12月定例会で決まったこと 5P
- 議員の異動・町政を問う 6P
- 議員視察研修報告 11P
- 井手町歴史散歩 12P

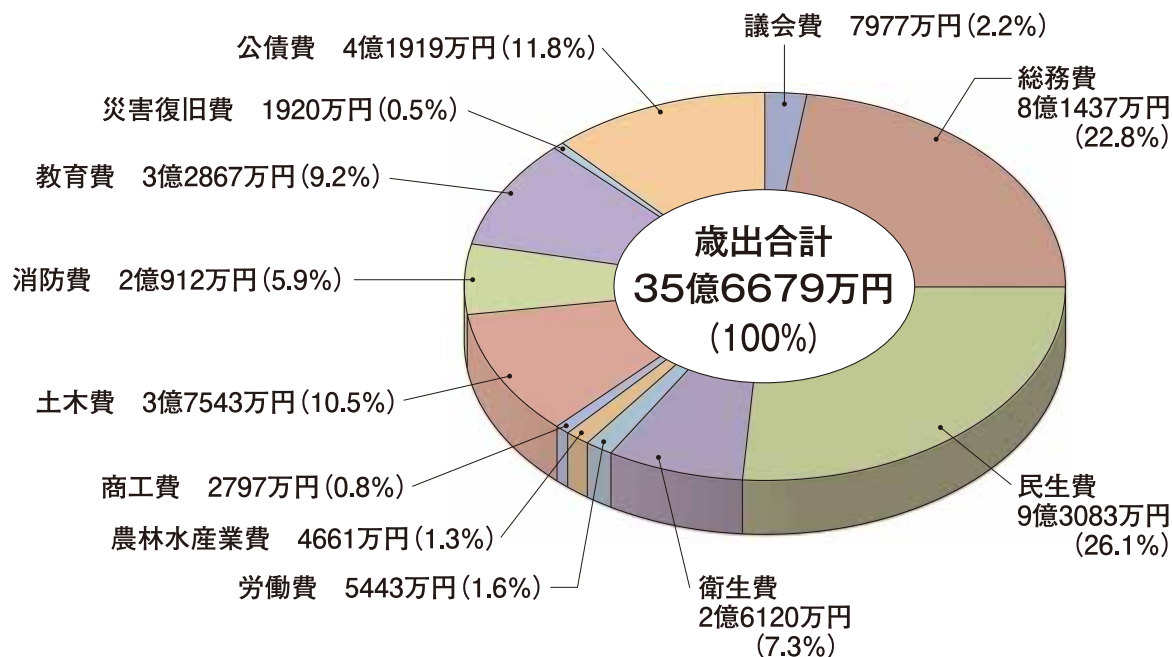
一般会計

平成23年度決算を認定

実質収支は3億6212万円の黒字決算

歳出

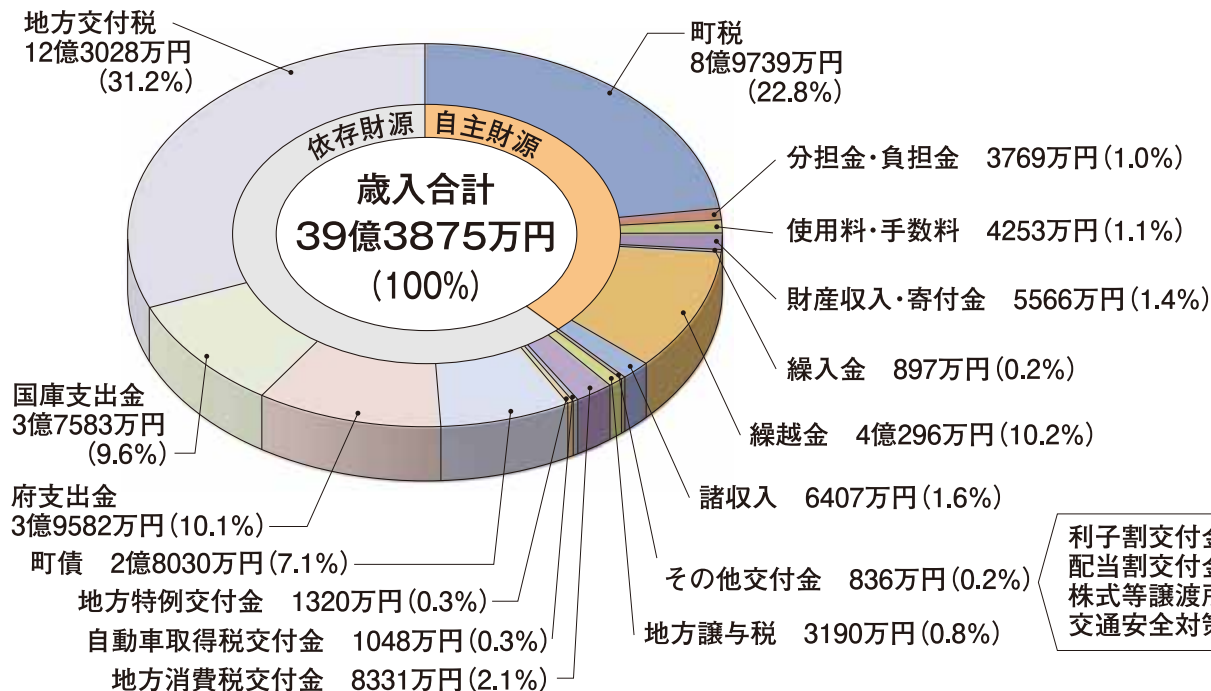
前年度より 7億4513万9千円の減



住民の福祉・教育にいたえた事業

歳入

前年度より 7億7613万9千円の減



実施した主な事業

住民生活の充実に

● 地域福祉計画策定に	162万円
● 地域交流活性化支援事業に	100万円
● 地域生活支援費に	891万円
● 井手地区共同墓地の水汲み場整備に	738万円

安心・安全・環境保護に

● 交通安全施設整備に	174万円
● 放射線測定器購入に	51万円
● バリアフリー整備に	812万円
● エコ防犯ソーラーライト整備に	1,327万円
● 救急車積載 AED 購入に	329万円
● 合敷ポンプ場発電機更新に	1,359万円
● 水防倉庫移設整備に	1,376万円
● 有害鳥獣駆除に	562万円

福祉・教育の向上に

● 社会福祉協議会活動費に	1,879万円
● 障害者自立支援事業費に	1億1,838万円
● 老人クラブ活動助成に	266万円
● 老人福祉センター改修に	1,617万円
● 多賀保育園等プール改修に	256万円
● 学校図書館充実事業（小中学校）に	595万円
● 子育て支援、身障、母子家庭医療助成費に	5,261万円
● 子ども手当に	1億3,954万円

まちの活性化のために

● 人口減少を食い止めるための検討委員会に	11万円
● 観光案内板整備に	300万円
● 町商工会振興事業に	750万円
● 国民文化祭実行委員会に	345万円



井手地区共同墓地



井手地区水防倉庫



老人福祉センター（玉泉苑）

賛成討論

賛成多数で可決

反対討論

討論

本町の平成23年度の一般会計、特別会計決算では、事務事業の見直しなど経営改革に積極的に取り組み、資源の重点的かつ効果的な配分に取り組みました。

歳入では、法人町民税や普通交付税の減少により、前年比約7億7,600万円の減収となったが、税機構と連携し町税の徴収や国、府の財政援助などを活用し歳入確保に努力された。

歳出では、住民の安心・安全や環境保護・整備の取り組みが実施された。また、障がい者支援事業や図書館充実事業など福祉・教育の向上にも努められている。

財政健全化判断指数の4つの指標も良好であり、健全な財政運営が実施されている。

町長や特別職の報酬削減などムダを削る行革を求める。

低年齢保育の定員増、保育時間の延長、学童保育料は3人目を無料とすることを求める。

就学援助は、国が拡充したクラブ活動費、生徒会費、PTA会費の3項目を援助項目に加えるべきである。

給食費援助は予算を全額執行し、保護者負担を抑えるべきである。

住宅改修や福祉用具購入は受領委任払いの導入を求める。

3億6212万7千円の大黒字で、基金総額も約51億3461万円にのぼる。

黒字や貯金は住民生活に役立つ町内循環バスや国保税・介護保険料・水道料金の値下げ、給食費など保護者負担軽減に役立てるべきである。

国民健康保険会計が大幅な赤字に

特別会計決算

会 計 別	歳 入	歳 出	差 引 額
国民健康保険	10億 1,619万円	10億 2,415万円	796万円
多賀地区簡易水道事業	5,918万円	5,568万円	350万円
後期高齢者医療	8,196万円	7,970万円	226万円
介護保険	6億 5,802万円	6億 313万円	5,489万円
公共下水道事業	3億 6,402万円	3億 5,292万円	1,110万円
多賀財産区	264万円	208万円	56万円

事業会計決算

会 計 別	収 益	費 用	差 引 額
井手町水道事業	1億 1,437万円	1億 372万円	1,065万円

決算

特別委員会

委員長報告

委員長 中坊 陽

決算特別委員会は、9月26日
27日の2日間にわたり、10名の委
員出席のもと慎重かつ熱心に審査
を行いました。

一般会計の歳出の部から各款別
に質疑を行った後に、歳入の部の
質疑を行い、次に特別会計の質
疑については、各会計別に歳入歳
出全般にわたり質疑を行い、最後
に総括質疑を行いました。

審査の結果、平成23年度井手
町一般会計、特別会計「国民健康
保険、多賀地区簡易水道、後期
高齢者医療、介護保険、公共下
水道」歳入歳出決算認定の件は、
賛成多数をもって認定され、平成
23年度井手町水道事業会計決算、
井手町多賀財産区特別会計歳入
歳出決算認定の2件については、
賛成全員をもって認定すべきもの
と決しました。

11月臨時会で 決まったこと

梅溪橋

架け替え工事に着手

同意案件

梅溪橋下部工事請負契約
契約金額

6千696万3千750円

契約の相手方 ヤマダ・中和JV

(賛成全員)

平成23年度 決算認定の件

(別紙参照)

財産取得

戸籍総合システム

取得金額

1764万円

取得の相手方

株松阪電子計算センター

(賛成多数)

条例制定

①介護保険法に基づく指

定地域密着型サービス

事業者等の指定に関する

条例。

②介護保険法に基づく指

定地域密着型サービスの

事業の人員等の基準

に関する条例。

③介護保険法に基づく指

定地域密着型介護予防

サービスの事業の人員

等の基準に関する条例。
④道路法に基づく町道の
構造の基準に関する条
例。

⑤道路法に基づく道路標

識の寸法に関する条例。

⑥高齢者、障害者等の移

動等の円滑化の促進に

関する法律に基づく町

道の構造の基準に関す

る条例。

⑦高齢者、障害者等の移

動等の円滑化の促進に

関する法律に基づく特

定公園施設の設置の基

準に関する条例。

⑧河川法に基づく準用河

川管理施設等の構造の

基準に関する条例。

⑨井手町財産の交換、譲

与、無償貸付等に関す

る条例の一部を改正す

る条例。

⑩井手町農林関係事業分

担金徴収条例の一部を

改正する条例。

⑪井手町都市公園条例の

一部を改正する条例。

⑫井手町公共下水道条例

の一部を改正する条例。

⑬井手町都市下水路条例

の一部を改正する条例。

⑭井手町水道事業給水条
例の一部を改正する条
例。

(賛成全員)

補正予算

一般会計(第4回)

平成24年度一般会計の補

正で補正総額4007万

8千円の追加、補正後の

一般会計予算は

39億6652万6千円と

なりました。

主な歳出は、公共下水道

事業特別会計への繰出し

金

78万4千円の減額、多賀

第2共同てん茶組合のボ

イラー及び蒸し器更新に

220万円、通学路の安

全対策・道路改良に

3000万円などです。

財源は、国・府支出金

2624万円、繰越金

243万8千円、町債

1140万円です。

(賛成全員)

●公共下水道事業 特別会計(第1回)

121万6千円を追加し

総額

4億2526万6千円と

なりました。

(賛成全員)

専決処分報告

●補正予算

一般会計(第3回)

623万4千円を追加し、

補正後の一般会計予算は

39億2644万8千円

となりました。

主な歳出は衆議院選挙費

です。

歳入は府選挙費委託金

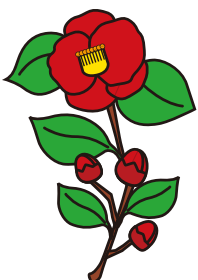
588万円、前年度繰越

金35万4千円です。

(賛成全員)

12月定例会で 決まったこと

12月14日召集の議会の案件は、23年
度決算認定の件3件、財産取得の件1
件、条例制定の件14件、補正予算2件、
専決処分1件、一般質問4名でした。



町政を問う

一般質問に
4人の議員が登壇

中 坊 陽 議員

- ◆「元気なまちづくり」について
- ◆ゴミの減量化対策について
- ◆南山城水害発生後60年目について

岡 田 久 雄 議員

- ◆高齢者の肺炎球菌ワクチンの公費助成について
- ◆福祉用具購入費及び住宅改修費の「受領委任払い制度」の導入について
- ◆学校施設の防災機能の整備について

木 村 武 壽 議員

- ◆休養村入り口に多目的広場の新設を

谷 田 みさお 議員

- ◆介護保険について
- ◆就学援助の拡充について

議員の異動

●議員辞職

村 田 晨 吉 議員 11月19日付

●総務文教常任委員会

辞任 村 田 晨 吉 委員

●交通対策特別委員会

辞任 谷 田 みさお 委員

●議会広報編集委員会

辞任 村 田 晨 吉 委員
新任 谷 田 みさお 委員

訂正とおわび

議会だより第39号の9ページに不備がありました。下記の通り訂正するとともに深くお詫び致します。

見出しの文章

(誤り) 学校教育 小川課長

「危機意識を持ち取り組む」

→

(正しくは) 企画財政 脇本課長

「道路状況を確認し対応」



中坊 陽 議員

元気なまちづくり予算と定住化策は

Q 住民が充実した生活をおくり、住民活動を活性化し、次世代に持続継承する自立した社会を形成するまちづくりが重要と考える。

本町の「元気なまちづくり」に対する考え、そのための来年度予算は、また「元気なまちづくり」には若者の定住が必要と考えるが、その施策は。

財政課長
企画課長
協本

4次総に基づき進める

A まちづくりの主人公は「住民」との認識のもと、地域住民が元気で明るく、それぞれの立場でさまざまな行事や地域での活動などの企画立案をはじめ、住民の参加が

まちの活性化につながることを考えている。

現在来年度予算編成のため、明確に答えられないが、まちの活性化のための事業は、継続して実施していく。

若者の定住と人口減少を食い止めるため、JR奈良線の全線複線化、白坂地区への企業誘致、宇治木津線道路の整備に向けた取り組み、中学生の海外派遣やスポーツクラブへの支援、中学校卒業までの医療費完全無料化や3人目以降の保育料無料

化、0歳から5歳までの保育、放課後児童クラブの実施、中学校での給食、給食費補助など近隣自治体にはない事業も実施している。

今後第4次井手町総合計画に基づき、若者の町内定住につながるような事業を進めていきたい。

ゴミの減量化対策は

Q 本町でも4月より透明袋が導入されたが、住民協力の状況は。

他市町で積極的に取り組

組まれている廃食油の回収状況と本町での来年度のゴミの減量化に対する施策は。

環境課長
産業課長
藤崎

ゴミ出し指導を徹底

A 当初は8件程度の中身の見えない袋等での排出があったが、現在中身の見えない袋は使われていない。

廃食油の回収は、現在上井手区子供会が実施されているほか、給食セン

ターでも保育園から出る廃食油も含めて回収し、すべてバイオ燃料として再生することを条件に業者に引き渡している。

廃食油の回収はゴミの減量化につながり、再利用可能なことから、回収

方法等を含め検討していきたい。

今後もゴミの分別指導

を徹底し、広報で啓発していく。

災害への自覚・認識を高める機会を

Q 多くの犠牲者を出した南山城水害から60年目の節目の年を迎える。

近年いつどこで大雨による災害が発生するか

からない状況の中、あらためて住民の災害に対する自覚・認識を高める機会が必要と考えるが。

町長
見山

南山城水害記念事業を実施



A 大きな犠牲のもとに得た教訓を風化させず、あの惨禍を再び繰り返すことのないよう、樋門の改築、えん堤の設置、河川の改修、急傾斜地の整備など、国や府の支援を得ながら積極的に取り組んできた。

本町で、ここ数十年ほとんど被害が出なかったのは、これまでの成果であると思っている。

今後南山城水害を忘れないよう、節目の年には記念事業に取り組んでいくべきと考える。



岡田 久雄 議員

肺炎球菌ワクチン接種に助成を

肺炎球菌ワクチンの公費助成について次の4点を問う。

- ①肺炎球菌ワクチン予防接種の有効性は
- ②インフルエンザと肺炎

球菌ワクチンの予防接種同時接種について

- ③近隣の肺炎球菌ワクチンへの公費助成の状況
- ④本町での助成の考えは

保健センター
奥山所長

国の法律改正などに注視

①肺炎球菌ワクチンは気管支炎などの感染症を予防する効果がある。

- ②通常6日以上の間隔をあけて接種するが、医師が必要と認めれば同時に接種できる。
- ③和束町、宇治田原町では23年度から、京都市

京田辺市、八幡市が24年度から助成を開始した。

④厚労省の諮問機関は広く接種を促進しているが、ことを提言しているが、国の法案も出していない。今後法律改正などの状況を注視していく。

介護保険の受領委任払制度導入を

介護保険で福祉用具を購入したり住宅改修を行う場合、利用者が全額負担して、その後申請して9割の介護給付分を受け取る「償還払」が原則となっている。

しかし、一定の要件を満たせば、利用者が1割の自己負担分のみを支払い、残りの額は自治体から事業者を支払われる

「受領委任払」を導入する自治体も出てきている。本町でも利用者の負担軽減のため「受領委任払制度」を導入する必要があると思うが、本町の考えは。

介護保険での福祉用具購入や住宅改修の利用できる条件、限度額、対象、23年度の利用件数と総額を問う。

福祉課
高木 福寿郎
高木 花子

導入を検討していきたい

① 受領委任払制度は

利用者の一時的な負担軽減になるので、導入を検討していきたい。

在宅の要介護、要支援者が、指定の特定福祉用具販売事業所から入浴や排泄に用いる特定福祉用具を購入した場合、

同一年度最高9割で10万円以内、住宅改修を行う場合、同一住宅で最高

9割で20万円以内、それぞれ支給される。

23年度の支給実績は
福祉用具購入費 47件
132万2602円
住宅改修費 49件
443万4102円。



学校施設に防災機能整備を

様々な災害に対応できるよう、学校施設に防災機能の整備を充実させる必要があるのでは。

地域防災計画における避難所としての学校施設の防災機能整備計画について問う。

現在本町の学校施設では避難所開設の基準、必要備品の調達、町職員や消防団員の配置計画、住民への周知のマニュアル等はとなっているか。

総務課
西島 課長

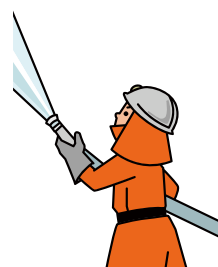
備蓄物資の設置を進めている

① すべての学校施設の耐震化が完了し、今年度と来年度の2年間で備蓄物資の設置を進めている。

害対策本部を設置し、全職員、全消防団員を動員する計画である。避難所を開設した場合は広報車などで周知する。

避難所の開設基準は、地域防災計画に定められている。震災時に高齢福祉課が担当し開設する。備品調達は人権政策課が担当する。

職員や消防団の配置は、震度によって定められており、震度6以上では災





木村 武 壽 議員

自然休養村入り口に多目的広場の新設を

最近、役場職員の対応の仕方は概ね良好という評判である。

教育委員会では花の植樹や、掃除など自然環境を守る取り組みが実施されており、住民から感謝されている。

しかし文化祭の取り組みについては苦言が多く出ている。

「作品の展示をはじめ、菊花展・農産物の展示・模擬店については、優秀がつけがたいほど仕上がっているのに、日曜日の12時30分過ぎからはスタンプしかない状態だ」とほとんどの来場者

が言っている。その理由は、駐車場の問題だと推察する。

町道3号線等に張り巡らされた「駐禁」の看板と、赤いコーンの異常なまでの姿、新四郎山駐車場から会場までの坂道の距離、巡回バスの待ち時間が長く、自由に車で来場出来ないということである。

自然休養村入り口の農地を多目的広場に出来ないものか。

多目的広場は、将来スポーツや災害避難場所、駐車場として活用出来るものであり、地価が低い

今新設を考へてはいかがか。

「川柳の祭典」の大成

功は場所によるところが大きかったのではないだろうか。



文化祭 午前中のにぎわい

教育課長
社会課長
木村 武 壽

新設は考へていない

A 今年度の文化祭は、文化協会が中心となって各種団体が協力して実行委員会を結成し、町全体の総合イベントとして開催出来た。

来場者数は例年に比較

すると若干下回っている状況であった。

来場者数は最盛期に比べ年々減少傾向にあるが、人口減少や少子高齢化が影響しているものと考えている。

11月26日に来年度に向けての文化祭実行委員会が開催され、協議の結果

「今後とも住民まつり的な形を守り、総合的な文化祭として開催していく」ことが確認され「永年の開催によってマンネリ化の面もみられるので、より多くの参加者を得るために一層工夫していく必要がある」との意見が出て、来年度の実行委員会の立ち上げは、1カ月早めることとなった。

文化祭会場への足の確保については、来年度はよく検討する。

災害避難場所とは自然休養村管理センターや、山吹ふれあいセンターの建物ならびに駐車場で概ね確保出来ていると思っている。



恒例となった「ドボコン」書道大会

応出来る駐車台数を考えると、最低でも泉中のグラウンドの広さが必要であり、それだけの広い用地を確保するのは現実的には困難であり、小規模で中途半端な駐車場整備は、かえって車両のラッシュやそれに伴うトラブルの発生への危惧があるため多目的広場の新設は考へていない。

また「川柳の祭典」の成功は、4年にわたる準備と、住民あげての協力のもと成功したものと考えている。



谷田 みさお 議員

介護保険料の減免規定の拡大を

生活保護基準程度の収入しかない低所得層には介護保険料や利用料の負担は非常に大きい。

減免が必要ではないか。

本町の保険料減免規定は

①生計維持者の被災

②生計維持者の死亡、障害、入院

③生計維持者の休廃業、失業など

④生計維持者の不作為など

による収入減に限られている。

これ以外に「その他町長が認める場合」の1項を付け加えられないか。

保険料の減免規定についてどのように周知徹底しているのか。

減免適用先は現在何件あるのか。

また介護保険利用料についても町独自の減免規定を設けるべきではないか。

福祉課
高齢福祉課
高木花

拡大は行わない

A 本町の介護保険料は府内で3番目に低い水準となっており、保険料減免を実施した場合、保

険料減免を実施した場合、保

就学援助の拡充を

本町の2011年度561人の小・中学生の内、就学援助受給児童・生徒は72人で12・8パーセントだが、本町では2010年度から国が新たに支給品目に加えたクラブ活動費、生徒会費、PTA会費は支給していない。

義務教育は無償といわれているが、実際には学

費負担がある。

今年度から中学校では武道が必修となり、柔道着などの負担が増えた。

新3項目の支給実施の検討は行っているのか。

特にクラブ活動での実質保護者負担額の調査を実施すべきでは。

現在減免適用を受けておられる方はない。

除料全体の上昇につながることに減免は考えていない。

なお老齢福祉年金受給者は現在本町にはおられない。

減免規定の内容については納付相談時に必要に

応じ説明している。

現在減免適用を受けておられる方はない。

介護保険利用料は所得区分ごとに軽減された上限額が設定されており、本町独自の利用助成や減免は考えていない。

国

の支給基準は左表の通りである。

教育課
小川校長

助成拡大を実施する予定

A クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の支給については、調査を

実施、次年度から支給出来るよう事務を進めている。

文科省の基準単価

(年額)

	小学校	中学校
クラブ活動費	2,630	28,780
生徒会費	4,440	5,300
PTA会費	3,250	4,070

(円)



新しく導入された柔道の授業風景

議員視察 研修報告

大震災 被災地を視察

10月29日・30日にかけて福島県塙町、宮城県南三陸町を訪れ、東日本大震災から1年7ヶ月後の現地視察研修を行いました。



福島県塙町では

塙町は福島県の南端に位置する人口約9700人、林野率が8割という自然豊かな町です。東日本大震災で大きな事故を起こした福島第一原発から70キロ、東海第二原発から50キロ離れている町でもあります。

東日本大震災発生時は震度5弱で屋根瓦の落下やがけ崩れ、道路亀裂など町としてはさほど大きな被害ではなかったのですが、延べ1624人にのぼる避難者の受け入れや原発事故による農産物の風評被害対策、人体に影響をおよぼす放射線対策など資料をもとに詳しく説明を受け災害が起こった時のさまざまな対応について研修しました。



宮城県南三陸町では

活を余儀なくされています。12年前に建てられた防災対策庁舎で、避難放送をされていた遠藤末希さんをはじめ最後まで職務に就いていた役場職員42人が犠牲になられました。今も満潮時には道路が水没するなど復興はなかなか進んでいません。町はすべて仮設の建物ですとお聞きしました。

バスに同乗された語り部の佐藤善司さん(南三陸町役場に42年勤務)から、大津波発生時の説明を受けました。地震発生から37分後に高さ19メートルの大津波が押し寄せ、きて町の7割が流され、870人の方が犠牲になり、230人が今も行方不明になっておられ、現在も9600人の方が仮設住宅などで避難生

「研修の終わりにあたりぜひみなさんに持って帰ってもらいたいものが3つあります。

1. 避難する勇気をもつこと
2. 「生きる」という強い信念をもつこと
3. 絶対にあきらめない

という目標をもつことです。」と佐藤さんからお伺いしました。

地震当時の様子や今後の復興について、被災者の目を通してのお話を聞き感銘を受けました。



全員で献花

最後に議員全員で献花し線香をたてて犠牲になられた方々のご冥福を防災対策庁前でお祈りしました。

今回の研修において、東日本大震災がもたらした未曾有の大災害、人と人のつながりを強く感じ、たすけあいや支えあうことの大切さ、私たちにとつて豊かさとは何か、しあわせとは何かを改めて感じることができた研修でした。

井手町 歴史散歩

— 井手地区の氏神 —

玉津岡神社

玉津岡神社本殿の祭神

主祭神である下照比賣命(したてるひめのみこと)の他5柱の祭神が祀られています。

下照比賣命は大国主命の第2皇女で、歌道、女徳を養い家内の和合をお守りくださる神様です。

神社の由来

祭神 下照比賣命は、欽明天皇元年(540年)8月に玉津岡の南峰に降臨されました。

そこに宮社を建ててお祭りしたのが玉岡の社です。

その後、玉岡の社は玉岡春日社と称し、江戸時代には八王子社と称号を変えました。

明治11年10月5日に元田中社、元西春日社、元八阪社、元天神社の4社が本社即ち八王子社(字東垣内63番地)に合祀され、明治25年5月27日村社に列せられました。

その後、社地の拡張、社殿の修繕、建物の位置替え等を行い、同13年に元小字大塚にあった稻荷神社を本社境内にある御魂神社に合祀して稻荷御魂神社となりました。

同14年には元小字東垣内にあった山神社を本社境内に合祀、明治14年7月8日八王子社を改め玉津岡神社と称するようになりました。その翌年には郷社に列せられています。

また、同23年には田村新田字有王宮ノ辻にあった有王天満宮を本社に合祀しています。

これが現在の玉津岡神社です。(玉津岡神社略記第1集より)

玉津岡神社の本殿の拝殿ほど、井手をそのまま表している建物は珍しいです。

御存じのとおり、井手の名物は玉川、山吹と蛙(かわず)であります。

それがそのままこの建物の重要な部分に彫刻されています。

お参りの時にはこの建物をゆっくりと見られて、井手の歴史と里人の信仰の深さを感じて下さい。

また、神馬についている社紋、手水鉢の蛙もそれぞれ意味のあるおもしろいものです。



— 井手町ふるさとガイドボランティアの会 —

編集後記

新しい年を迎え、皆様にはご健勝にてお過ごしのことと思います。

昨年末の総選挙の結果、新しい政権が誕生し、新年早々から景気浮揚の為の様々な施策が矢継ぎ早に打ち出されています。

今年は是非とも好景気になるよう期待したいものです。

今年も議会と行政が一体となり、住民の皆様が安心して安全に過ごしていただくことの出来る町づくりに全力で取り組んでまいります。

昨年は委員の辞任に伴い、メンバーが一部変更となりました。

今後、新メンバーが力を合わせ、全力で住民の皆様に関心し、愛される広報誌づくりに取り組んで参ります。

皆様のご支援、ご協力を宜しくお願い致します。

T・I

議会広報編集委員

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
谷田	丸山	森田	岡田	岩田	木村
みさお	久志	泰雄	久雄	武剛	壽